

令和3年第1回渋谷区教育委員会定例会会議録

- 1 開会日時 令和3年1月14日(木) 午前10時00分
- 2 閉会日時 令和3年1月14日(木) 午前10時15分
- 3 場 所 渋谷区役所4階教育委員会室
- 4 出席者

(委員)

教育長 豊岡 弘敏	委員 坂本 真理子
委員 大日方 邦子	委員 平岩 国泰
委員 松澤 香	委員 松本 理寿輝

(事務局職員)

教育振興部長	富井 一慶
生涯学習・スポーツ振興部長	山中 昌彦
教育政策課長	篠原 保男
学務課長	工藤 和子
教育指導課長	坂本 教喜
地域学校支援課長	小林 由江
教育センター所長	渡辺 浩一
副参事(特命担当課長)	(教育センター所長兼務)
生涯学習振興課長	苛原 聡
スポーツ振興課長	村山 英樹
中央図書館長	勝部 弘樹

(書記) 相田 浩美 前沢 慶介

- 5 会議の概要 別紙のとおり

議案第 1 号 渋谷区教育委員会の教育目標と施策の方向性

議事運営等

- 令和3年第1回教育委員会定例会を開会
- 議事録署名に坂本委員を指名

■ 教育長報告要旨

- 1月7日に発出された緊急事態宣言に伴う対応について報告する。教育委員会では、各学校・園に対して、まず、緊急事態宣言に先立ち、1月6日に新型コロナウイルス感染症対策の徹底を依頼し、1月8日には、緊急事態宣言を受けて、再度の感染症対策の徹底について通知した。通知では、学校運営の基本方針として、感染症防止対策を徹底しながら、学校運営を継続し、今後感染状況に応じて、対面での指導と家庭でのオンライン学習のハイブリッド化を行うなどの対応をお願いしている。次に、スポーツ施設、生涯学習施設、図書館の対応についてである。まず、スポーツ施設については、開館時間を短縮し、個人利用のみとし、団体利用や教室利用は中止とした。社会教育館、松濤美術館については、一部開館時間を短縮するとともに、主催事業や講座等を中止とした。区立図書館については、一部の図書館の開館時間を午後8時に短縮し、座席数を削減しつつ、また行事等については中止とした。また、1月24日に開催を予定していた「渋谷ニュー駅伝2021」については、多くの区民、特に中学生がこの日のために練習に励んできたが、残念ながら中止の決定をした。教育委員会としては、今後の感染状況を見据えながら、学校においてはオンライン学習の準備を進める等で、子供の学びを止めないことに努めていきたい。また、生涯学習やスポーツについても、状況を見ながら判断をしていく。

◆ 議案第1号

渋谷区教育委員会の教育目標と施策の方向性

◇ 説明要旨

(※別紙資料に基づき教育指導課長が説明)

- こちらは、渋谷区教育委員会の教育目標と施策の方向性を定めるため、この案を提出するものである。前回の定例会後に修正した箇所について説明をする。まず、基本方針1の(5)「問題行動・不登校などへの組織的な取組」では、SNSの利用のリスクを含めた指導の充実を図ることが大切であることから、「SNS等による誹謗・中傷、犯罪へのつながりなど、使用する上でのリスクに関する指導も含め『いじめ防止』の取組を充実させ、誰もが安全に安心して通える学校にします。」と文言を加筆するとともに、整理した。(9)は、項目名を「新型コロナウイルス感染症対策の徹底」とし、感染症対策としての内容に特化したものとした。また、文中で使用している「渋谷3S」の文言については、欄外にその説明を付ける形で、学校関係者以外の方にも分かるようにし

た。次に、基本方針の2「生きる力の育成」と「個性の伸長」の推進では、項目(1)「ICT活用の推進」において、文中で使用している「ハイブリッド化」についても、先程の「渋谷3S」同様に、欄外に説明を加筆した。(6)「グローバル化に対応した英語教育の充実」では、「TGG」の説明を欄外に加筆するとともに、「世界を見据えた見方・考え方を育てる教育の一層の充実を図ります。」の文言を加え、グローバル社会を意識した内容とした。(9)「就学前教育の推進」では、就学前から小学校への連続として、どの園種においても、就学前教育プログラムを活用して育てていくことを働きかけていくことから、幼稚園以外の園種についても明記した。また、園種・校種を越えて学び合う機会が重要であることから「園種・校種を越えて共に学び合う機会の充実を図ります。」の文言を加筆した。(10)「放課後クラブの充実」では、子供たちが自主的・主体的に自分たちの放課後の時間を過ごしていくこと、プログラミングなど多様な活動を行うことから、「児童が自主性や主体性等を養うことができる充実した放課後の時間を過ごすために、地域の教育資源等を活用したサイエンスやプログラミングをはじめとした」の文言を加筆した。次に、基本方針の3『信頼される学校づくり』と『家庭・地域との協働』の推進では、(9)「広報活動の充実」において、児童・生徒自らがアウトプットしていく活動を進めていくことから、「学校公開等による広報活動や児童・生徒が地域や保護者に向けて発信する活動等を取り入れながら、学校教育に関する情報公開を一層推進します。」とした。最後に、今後、事務分掌の変更等があった場合については、その該当箇所を削除することを前提とする。

—◇質疑応答 —————

(坂本委員)

○前回協議した内容を盛り込んでもらい感謝する。就学前教育プログラムの推進は非常に重要であるので、ぜひ推進してほしいと思う。また、渋谷区の子供たちが立派に育っていくためにも、基本方針3の(6)から(9)がとても大事になっていくと思うので頑張ってほしい。

(平岩委員)

○「教育目標」の三つの基本方針を絵で表現して、子供たちに発信できると良いと思う。子供自身も大人と同じ目標に向かっていくのは大事である。

(教育長)

○基本方針2の「TGG」の「英語村」についても、説明を加えるとよりわかりやすくなるので修正する。

—◇議事結果 -----

○原案に所要の修正することを前提に可決。

議事終了 閉会

上記記載の記録について相違ないことを認め、ここに署名する。

教育長 豊岡 弘 敏

委員 坂本 真理子